

本日、ここに令和2年市議会6月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、天皇陛下におかれましては、5月1日、ご即位から1年をお迎えになられました。令和という新しい時代が始まり、この1年、「即位礼正殿の儀」や「祝賀御列の儀」「大嘗祭」などの即位関連の儀式をつつがなく終えられ、皇后陛下と共に、全国植樹祭や国民体育大会、国民文化祭などへの地方訪問もなされました。また、台風19号で甚大な被害を受けました宮城、福島両県を訪れ、被災者を見舞われるなど、常に国民と心を通わされております。

現下の新型コロナウイルス感染症の拡大につきましても、天皇皇后両陛下は深く憂慮なされており、専門家からご進講を受けられた際に、陛下は「私たち皆がなお一層、心を一つにして力を合わせながら、この感染症を抑え込み、難しい状況を乗り越えることを心から願っています。」と、思いを述べられております。

さて、国は、感染状況や医療提供体制などを総合的に判断し、先月14日、石川県を含む39の県において、緊急事態宣言を解除、その後、21日には京都府、大阪府、兵庫県の3府県において、また、25日には残ってございました北海道と埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、の4都県でも解除し、全ての都道府県において解除がなされたところであります。

解除までの間、外出の制限や事業活動の自粛、三密の回避など、様々な感染防止に取り組んでいただきました市民の皆様、事業者の皆様、そして、医療や介護、保育に携わる皆様、また、私たちの生活を支えていただいている全ての皆様に、改めて深く感謝の意を申し上げます。

本市では、これまで28名の方の感染が確認されておりますが、5月2日以降、市内での新規感染者は発生しておりません。このことは、市民挙げて感染防止に努めてきた成果であり、皆様お一人おひとりのご努力に、心より敬意を表する次第で

あります。

一方、多くの個人、団体の皆様から、寄附金をはじめ、マスクや消毒液などをご寄附いただきました。温かいご支援に厚くお礼を申し上げます次第であります。寄附金につきましては、先般、議会での承認をいただき、創設をいたしました「新型コロナウイルス感染症対策基金」に積み立て、市民生活、地域経済等の支援事業に大切にに使わせていただきたいと考えております。

緊急事態宣言は解除されましたが、感染リスクが無くなったわけではありません。それぞれの事業者の皆様におかれましても、感染防止対策を行いながら、事業を再開されておられます。こうした取組みを長期的に続けていくことが何よりも大切であります。市民の皆様におかれましては、ここで気を緩めることなく、感染拡大を防ぐため、引き続きの取組みをお願い申し上げますものであります。

そうした中、国においては、4月30日に第1次補正予算を成立させ、来週からは、国会で第2次補正予算の審議が行われます。この第2次補正予算案には、雇用調整助成金の拡充や事業者への家賃支援給付金の創設、地方創生臨時交付金の増額などが盛り込まれております。長期間の自粛で地域経済は大きく停滞をしており、経済活動の再開に向け、迅速に取り組む必要があります。本市といたしましても、国や県の動きに呼応し、この追加経済対策での財源を効果的に活用しながら、必要な対策を速やかに実行してまいりたいと考えております。

次に、経済情勢についてであります。新型コロナウイルス感染症は、内外経済に甚大な影響をもたらし、日本経済は、大幅に下押しされております。先月、内閣府が発表いたしました月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある」との判断をいたしており、先行きにつきましても、「社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる」としております。

また、北陸の景気につきましては、日銀金沢支店は、5月の金融経済月報におい

て、「新型コロナウイルス感染症の影響などから、悪化している」とし、厳しい状況が続くと指摘しております。

本市におきましても、市民生活並びに地域経済に影響が出ております。こうした状況を踏まえ、先月、本市独自の支援策として創設いたしました「白山市飲食・宿泊業等応援給付金」につきましては、市議会をはじめ、経済団体等からの対象業種の拡大要請を受け、この度、対象業種及び要件を見直すことといたしました。その内容であります。国が行う「持続化給付金」の対象業種に合わせることで、現行の対象業種を拡大するものであり、名称につきましても「白山市中小企業等応援給付金」に変更を行います。加えて、より多くの事業者の皆様を支援する観点から、対象要件としている売上の減少範囲を前年比30%以上50%未満から20%以上50%未満に拡大することとし、国の「持続化給付金」の給付から外れる事業者の皆様の事業継続の支援強化を図ってまいります。

また、「持ち帰り販売創設支援助成金」につきましても、「飲食販売等支援助成金」に改め、事業活動の再開に向けて新たに経営の立て直しを後押しする事業等にも対象を拡大することとし、併せて、助成額の上限額を50万円まで引き上げるものであります。支援策の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、市内における新型コロナウイルス感染症への対応状況等につきまして、若干の重複もありますが、ご説明を申し上げます。

本市では、県内で新型コロナウイルス感染症患者が初めて確認された2月21日に、庁内に「白山市新型コロナウイルス連絡調整会議」を組織し、各部局等が連携して対応することを確認いたしております。3月13日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正がなされたことから、同日付で「白山市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全庁体制で感染症への対応に当たっているところであります。

その後、全国的に感染症の拡大は収まらず、国は、4月7日に、7都府県を対象

区域として「緊急事態宣言」を発出いたしました。そして、同月16日には、対象区域が全都道府県に拡大され、さらに5月4日には、緊急事態宣言を5月末まで延長する決定がなされたところであります。

緊急事態宣言後、本市では、小中学校の臨時休業の延期や公共施設の休館、各種行事等の中止・延期など、感染拡大防止への対応を図るとともに、あさがおテレビやホームページ、防災行政無線を通して、市民の皆様に、お一人おひとりの感染防止の取組みが、自分自身を守り、家族を守り、私たちが生活する地域社会を守ることに繋がることを、私から直接お伝えし、ご理解とご協力を求めてきたところであります。

このような中、感染状況や医療提供体制などから総合的に判断され、先月14日、石川県を含む39の県について、期限を待たずに緊急事態宣言の解除がなされたところであります。

この解除を受け、まず、臨時休業をしておりました小中学校につきましては、先月の20日から分散登校を実施し、今日より授業を再開いたしております。同時に、食材の調達等も整ったことから、給食もスタートをすることができました。活動中止となっていました部活動につきましては、感染防止対策を十分に行っていくこととして、昨日より再開をいたしております。

児童・生徒にとりましては、3月2日の休業以来の学校生活となりますので、学校に慣れることを第一に考え、心のケア等にも留意しながら、授業を行ってまいります。また、授業日数の確保のため、夏休みなどの長期休業等に授業日を設けて対応いたします。そして何よりも、感染防止対策を徹底し、児童・生徒並びに教職員の安全・安心に万全を期してまいりたいと考えております。

また、保育所・認定こども園につきましては、保護者の皆様には、可能な限り家庭での保育をお願いし、ご負担をお掛けいたしておりましたが、今日より通常保育に戻して対応をいたしたところであります。松任幼稚園につきましては、今日より開園し、児童館・児童センターにつきましても、同じく開館をいたしました。引き続き、感染防止対策を徹底し、今後の状況に留意しながら対応してまいります。

ますので、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

また、市内37施設の放課後児童クラブにつきましては、小学校の臨時休業措置により、保護者の方々の就労等を鑑みて保育を必要とする子どもたちの受け皿として、急きょ、春休みや夏休みと同様の体制に準じた対応を行っていただきました。改めて心から感謝を申し上げる次第であります。今月より、通常の運営となっておりますが、これまで通り十分な感染防止対策を続けていただきますようお願いいたします。

また、公共施設につきましても、十分な感染防止対策を講じた上で、図書館、博物館や松任中川一政記念美術館などの文化施設及び体育館などのスポーツ施設においては、今月より開館をいたしており、市民温泉、道の駅につきましても営業を再開いたしております。なお、施設を安全にご利用いただくため、マスクの着用や手指の消毒、三密の回避など、感染防止対策へのご協力をお願いするものであります。

次に、この新型コロナウイルス感染症に伴う支援の状況についてであります。

全国民へ一律に支給する「特別定額給付金」につきましては、5月11日に「特別定額給付金室」を設置し、対応をいたしております。

これまでの申請状況につきましては、オンライン、郵送を合わせ、昨日現在、4万1,436世帯から10万6,329人分の申請があり、市内全世帯の92.5%、全人口に対しては93.6%の申請がなされております。なお、全国で報道されましたオンライン申請に伴う混乱は、本市では発生いたしておりません。

給付につきましては、オンラインで申請された方へは先月12日より、また、郵送で申請された方には先月22日から給付を開始いたしており、本日までに、3万9,879世帯、102億8,390万円、申請数の97%の給付を完了し、来週9日には、本日の申請受付分までを全て給付する予定であります。引き続き、できる限り早い給付に努めてまいります。なお、申請の受付期限は、8月18日までとなっておりますので、早目の手続きをお願いいたします。

また、子育て世帯への支援につきましては、児童一人当たり1万円を支給する「臨時特別給付金」は、来週10日の児童手当の振込みに併せて支給を行うこととしており、市議会からもご協力をいただきました児童扶養手当受給者に4万円を支給する「ひとり親家庭等臨時特別給付金」につきましても、この16日に振込みを行うことといたしております。

次に、中小企業等の支援についてであります。 「中小企業等支援相談室」に、これまでに、349件と多くの相談が寄せられ、その多くは、国の持続化給付金や本市の飲食・宿泊業等応援給付金などに関するものであります。

「飲食・宿泊業等応援給付金」につきましては、先月の18日から受付を開始し、これまでに8件の申請となっております。この応援給付金においては、先ほど申し上げましたとおり、給付の対象となる業種及び要件を拡大し、「中小企業等応援給付金」に改め、事業者の皆様への支援強化を図ってまいります。

また、「信用保証料、利子補給助成」につきましては、これまでに8件、総額で199万9千円を助成しており、経営安定に支障を生じている中小企業者を支援するためのセーフティネット保証の認定につきましては、348件の申請に対して認定を行ったところでもあります。

引き続き、感染症に伴う市民生活や経済活動への影響を注視し、国、県と連携を図りながら、本格的な地域経済活動の回復に向けて、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、今年度の各事業の状況についてであります。

はじめに、本市の令和元年度の決算見込みにつきましては、5月末をもって、出納を閉鎖し、現在、計数を整理中であります。一般会計の歳入であります。特に市税については、個人市民税、法人市民税は減収を、また、固定資産税においては増収を見込んでおり、市税全体では、昨年度に引き続き、190億円台を確保する見込みであります。歳出面におきましては、暖冬の影響から除排雪費が減少したことに加え、経費の節減と事務事業の効率的な執行に努めた結果、実質収支は、11

億円余となる見込みであります。今後とも、有利な財源の活用などを図り、効率的な財政運営に努めてまいります。

次に、白山白川郷ホワイトロードについてであります。

一昨年12月に発生いたしました崩落箇所隣接した斜面におきまして、本年2月、再び土砂崩れが発生し、県において、ボーリング調査を行い、復旧対策が検討されてきたところであります。先般、対策工事に時間を要することから、今年度の通行は不可能との判断がなされました。

今後の通行につきましては、県は、来年5月の片側交互通行での開通を目指し、対策工事を行っていく方針を示しております。

本市と岐阜県白川村を結ぶ白山白川郷ホワイトロードは、白山の雄大な自然を満喫できる重要な広域観光資源であります。今後とも県に対しまして、早期の完全復旧をお願いしてまいる所存であります。

なお、岐阜県側につきましては、通行が可能であり、県境の三方岩までの区間について、今月27日の開通が予定されております。

次に、相木野球場の代替施設として計画しております新野球場についてであります。先月19日の市議会産業建設常任委員会におきまして、新型コロナウイルス感染症による現下の状況に鑑み、着手時期を令和3年度とすることが望ましいとされました。市といたしましても、この判断を尊重すべきものと考え、そのように対応してまいりたいと思っております。今年度につきましては、まずは新型コロナウイルス感染症対策を最優先に実施してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、関係者の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、白山手取川ジオパークについてであります。

ユネスコ世界ジオパークの国内推薦申請につきましては、去る4月20日に日本ジオパーク委員会へ申請書を提出し、今月1日に審査員に対し、ウェブ会議形式でプレゼンテーションを行ったところであります。白山手取川ジオパークの特徴や魅

力、そして、ユネスコ世界ジオパークとなることにより、世界的な広い視野を持った活動が展開できるといった有意性などについて、しっかりと主張をさせていただいたところであります。今後の現地審査に向けて、関係の皆様方のご協力を得ながら、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、予てより開催の意向を伝えておりました日本ジオパーク全国大会につきましては、先の日本ジオパークネットワーク理事会におきまして、白山手取川ジオパーク地域での開催の決定をいただきました。なお、開催時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、この秋開催予定の島根大会が1年延期されることとなり、本市の開催は、再来年の令和4年度に繰り延べとなったところであります。この全国大会につきましても、しっかりと準備をしてまいりたいと考えております。

次に、国連が定める持続可能な開発目標SDGsの推進につきましては、今年度、「SDGs・地方創生推進室」を新たに設置したところであります。SDGsの認知度は、徐々に高まってきているものの、内容については、広く理解されていないことから、今年度は、広報はくさん5月号において、SDGsの特集ページを掲載いたしましたところであります。今後も毎月、SDGs専門コーナーを設けながら、市民の皆様へ分かりやすくSDGsを伝え、理解を深めてまいります。

次に、市民協働のまちづくりにつきましては、「新しい地域コミュニティ組織」の設立に向けて、今年度から開始する第1期モデル地区には、4地区から申請をいただいております。現在調整中の地区と合わせて6地区で行っていきたいと考えております。各地区の皆様には、会合の自粛や延期をいただいておりますので、モデル地区での設立準備会の立ち上げなど、活動を始めるに当たっては、市といたしましても、地域の実情に応じながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、国勢調査についてであります。

国勢調査は、国内に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計



調査であり、大正9年に行われた第1回調査から100年の節目を迎えます。国は、調査員と世帯の方が直接対面しない形での調査票の配布やインターネット回答並びに郵送による調査票の回収など、感染拡大の防止に配慮しながら、予定どおり本年10月1日を基準日として実施することといたしております。本市でも、今月1日に、「国勢調査白山市実施本部」を設置いたしましたところであり、市民の皆様のご理解とご協力のもと、円滑な調査の実施に向け、準備を進めてまいります。

次に、まちづくり会議についてであります。

今年度は、来月3日、鳥越地区での開催を皮切りに、全28地区でのまちづくり会議をスタートさせたいと思っております。開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、会議の進め方にも工夫をしてみたいと考えております。この感染症が市民生活に加え、地域の様々な活動にも影響が及んでいる状況下におきまして、各地区の皆様と語り合う場をつくり、共に考えて、皆様の声をできる限り施策に活かしてみたいと考えております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症につきましては、長期的な対応が予想されており、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくことが重要となります。こまめな手洗いやマスクの着用、人と人の距離の確保、三密の回避など、国が示しております「新しい生活様式」を日常生活の中で取り入れ、感染予防にしっかりと取り組んでいく必要があります。

また、感染拡大の第2波が懸念される中、これから、梅雨や台風の時期を迎えます。大雨による洪水や土砂災害等への備えはもとより、避難所における感染症対策等も視野に入れ、市民の皆様の安全・安心に万全を期すとともに、新たな日常と経済活動の回復の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。引き続き、議員各位並びに市民の皆様の格別のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

議案第53号、第56号、第62号及び第63号を除く、補正予算案3件、条例案3件、事件処分案2件、報告案件14件の計22件について申し上げます。

はじめに、議案第54号、第55号及び第57号の令和2年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額12億8,372万円余となるものであります。内容は、国県等からの補助事業が中心であり、その主なものといたしましては、総務費では、町内会の集会所新築工事等に係るコミュニティ助成事業費などを計上し、また、民生費におきましては、ひとり親家庭等の自立支援事業費などを計上いたしております。また、農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合支援事業費及び県営土地改良事業負担金などを計上いたしており、商工費では、観光誘客連携事業費などを計上するものであります。また、土木費では、社会資本整備総合交付金の採択に係る道路整備事業費及び区画整理事業費並びに企業版ふるさと納税を活用した松任総合運動公園内の園路整備事業費などを計上いたしております。教育費では、学校事務補助員や部活動指導員の配置に係る教職員働き方改革事業費などを計上いたすものであります。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、特別調整交付金申請に係るレセプト抽出等の支援業務費を計上し、下水道事業会計につきましては、松任駅北相木第二地区土地区画整理事業の進捗に合わせ、下水道管渠新設工事費を計上するものであります。

次に、議案第58号から第60号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、軽量の葉巻たばこの課税方式等の見直しなどについて、関係規定を改正するものであり、また、「白山市本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に基づき、課税の特例措置の期間の延長に

ついて、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第61号及び第64号の事件処分案につきまして、ご説明申し上げます。

「市道路線の変更」につきましては、道路法の規定に基づき、東明小学校増築に伴う道路整備に係る路線変更について、議会の議決を求めるものであり、また、「損害賠償の額を定めること」につきましては、地方自治法の規定に基づき、臨時休業による学校給食の中止に伴う違約金について、損害賠償の額を定めるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第1号から第14号までの報告案件について、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の専決処分の報告につきましては、令和元年度の一般会計補正予算におきまして、国、県支出金や市債等の額の確定並びに特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みをもとに、9億9,040万円余の減額補正を行ったものであり、その結果、令和元年度一般会計予算の総額は、529億132万円余となったところであります。

また、国民健康保険、介護保険、簡易水道事業などの特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正及び財源更正等を行ったものであります。

続いて、令和元年度の一般会計、介護保険特別会計、工業団地造成事業特別会計及び事業会計における繰越明許費繰越計算書につきましては、それぞれの事業について繰越額及び財源内訳を議会に報告するものであります。

また、令和元年度の白山市土地開発公社経営状況を地方自治法の定めにより、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、6月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。

ただいま議題となりました議案第53号、第56号、第62号及び第63号につきまして、ご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、5月11日の市議会5月会議におきまして、123億2千7百万円余の補正額について、議決をいただきました。その後の状況変化に応じ、第2弾の感染症対策の補正予算をお願いするものであります。

はじめに、議案第53号「令和2年度白山市一般会計補正予算(第2号)」についてであります。

県の要請により、公立松任石川中央病院では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れをいたしており、一般患者との分離を行い、感染対策を講じた上で、最大で10名の入院治療を行っております。受入れは、軽症者と無症状陽性者の方ですが、対応する医師、看護師等は、極度の緊張と不安の中で仕事に従事しております。

また、公立松任石川中央病院及び公立つるぎ病院の外来におきましても、発熱を伴う患者の方には、一般患者とは別の診療体制を実施しており、万一の場合に備えた勤務体系となっております。

こうした最前線で勤務する医療従事者の皆さんには、私共も最大限の敬意を表する次第であり、国の取扱いに準じた特殊勤務手当が支給されることとなりますが、感染症患者を受け入れた全国の大部分の医療機関におきましては、病院経営が極めて厳しい状況にあります。

そこで、今回、構成団体であります本市、野々市市、川北町で、そうした医療従事者に支援をすることとし、1,146万2千円を補正するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症により、市民の皆様に行動制限や外出自粛をお

願いいたしました結果、日々の食費が増え、水道使用量も増加したことから、経済的にも負担が大きくなりました。そこで、そうした負担を軽減するため、令和2年6月から9月分までの4カ月間の水道の基本料金を減免することとし、その減収分について、1億4,000万円を水道事業等へ補助するものであります。今回の支援につきましては、事業者及び民営簡易水道も対象といたしたいと考えております。

これらを合わせまして、補正予算総額は、1億5,146万2千円となるものであります。

この水道料金の減免に関連し、議案第56号「令和2年度白山市水道事業会計補正予算（第1号）」では、水道の収益的収入に係る財源振替を行うものであります。

次に、議案第62号及び第63号の事件処分案についてであります。

「（仮称）蓬萊荘建設工事（建築）」の請負契約につきましては、世代間交流をはじめ、健康増進を図り、子どもから高齢者までの幅広い世代の皆様が利用できる施設として整備いたします蓬萊荘について、去る4月14日に工事の入札を執行いたしました。また、「千代野保育所増築・大規模改修工事（建築）」の請負契約につきましては、入所児童の増加に対応するため、施設の増築・改修を行うものであり、5月21日に入札を執行いたしました。いずれも、今年度内の完成を目指し、工事を進める必要があることから、その入札の結果に基づきまして、条例の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。